

## 6 再任用、退職

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）における、県内市町村及び一部事務組合等の再任用制度の実施状況及び退職の状況は、以下のとおりである。

### (1) 再任用制度実施状況

#### ① 団体区分別実施状況

団体区分	全団体数	条例制定済団体数		実施団体数	
			制定割合		実施割合
市	37	37	100.0%	23	62.2%
町村	17	17	100.0%	1	5.9%
一部事務組合等	44	37	84.1%	7	15.9%
計	98	91	92.9%	31	31.6%
全国市区町村・一部事務組合等	3,376	2,789	82.6%	800	23.7%

※団体数は平成26年3月31日現在

#### ② 再任用職員数

団体区分	再任用職員数							
	合計	常時勤務職員	短時間勤務職員					29時間3分45秒以上31時間以下
			15時間30分以上19時間23分30秒未満	19時間22分30秒以上23時間15分未満	23時間15分以上27時間7分30秒未満	27時間7分30秒以上29時間45秒未満		
市	2,001	209	1,792	10	140	1,561	24	57
町村	1	1	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	19	4	15	1	1	6	0	7
計	2,021	214	1,807	11	141	1,567	24	64
全国市区町村・一部事務組合等	37,176	5,631	31,545	515	2,365	5,217	1,464	21,984

③ 再任用職員の離職状況

団体区分	再任用職員の離職状況					
	合計	上限年齢 到達	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				上限年齢 到達		上限年齢 到達
市	276	22	30	0	246	22
町村	1	0	1	0	0	0
市町村計	277	22	31	0	246	22
一部事務組合等	2	1	0	0	2	1
市町村・一部事務組合計	279	23	31	0	248	23

※上限年齢到達：条例上更新可能な上限年齢まで任期を更新し、その任期が満了したことによって離職した者の数

④ 再任用職員の給料

団体区分	区分 ※	合計	10万円未 満	10万円以 上12万円 未満	12万円以 上14万円 未満	14万円以 上16万円 未満	16万円以 上18万円 未満	18万円以 上20万円 未満	20万円以 上22万円 未満
				市	常	209	0	0	0
	短	1,792	5	23	746	874	113	17	7
町村	常	1	0	0	0	0	0	0	0
	短	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	常	210	0	0	0	0	0	9	38
	短	1,792	5	23	746	874	113	17	7
一部事務組合等	常	4	0	0	0	0	0	1	0
	短	15	1	0	1	4	3	0	0
市町村・一部事 務組合等合計	常	214	0	0	0	0	0	10	38
	短	1,807	6	23	747	878	116	17	7

団体区分	区 分 ※	22万円以 上24万円 未満	24万円以 上26万円 未満	26万円以 上28万円 未満	28万円以 上30万円 未満	30万円以 上32万円 未満	32万円以 上34万円 未満	34万円以 上36万円 未満	36万円以 上
		市	常	0	89	49	14	2	2
	短	5	0	0	2	0	0	0	0
町村	常	0	0	0	0	0	0	0	1
	短	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	常	0	89	49	14	2	2	3	4
	短	5	0	0	2	0	0	0	0
一部事務組合等	常	1	1	0	1	0	0	0	0
	短	6	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事 務組合等合計	常	1	90	49	15	2	2	3	4
	短	11	0	0	2	0	0	0	0

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

⑤ 再任用職員の職務内容

団体区分	区分※	一般行政職											税務職 税務	海事職 船員
		事務						技術						
		企画立案	庶務・経理	窓口・相談	許認可各種手続	用地	その他事務	土木	農林水産畜産	農業等改良普及員	機械・電気	その他技術		
市	常	0	5	31	0	0	28	0	0	0	7	3	0	0
	短	34	92	423	10	7	376	60	6	0	53	98	64	0
町村	常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	常	0	5	31	0	0	28	0	0	0	7	3	0	0
	短	34	92	423	10	7	376	60	6	0	53	98	64	0
一部事務組合等	常	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	短	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	常	0	5	31	0	0	29	0	0	0	7	3	0	0
	短	34	93	423	10	7	379	60	6	0	53	98	64	0

団体区分	区分※	研究職	医療職				福祉職				消防職		企業職	
		各種研究	看護師准看護師	保健師助産師	栄養士医療技師	その他医療	保育士保育業務	介護員介護業務	生活・作業等指導員	その他福祉・介護	消防長	その他消防	事務	その他企業
市	常	0	3	1	1	0	4	0	1	0	0	1	1	2
	短	0	25	8	23	14	39	0	0	5	0	75	11	35
町村	常	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	短	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	常	0	3	1	1	1	4	0	1	0	0	1	1	2
	短	0	25	8	23	14	39	0	0	5	0	75	11	35
一部事務組合等	常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	短	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7
市町村・一部事務組合等合計	常	0	3	1	1	1	4	0	1	0	0	1	1	3
	短	0	25	8	23	14	39	1	0	5	0	75	11	42

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

団体区分	区分※	技能労務職									教育職	警察職	合計
		守衛・巡視	清掃員	用務員労務作業員	自動車運転手	製作・修理・加工	機械操作保守・管理	電話交換手	調理員	その他技能	教員等	警察官	
市	常	1	0	51	11	1	0	0	20	3	34	0	209
	短	13	54	101	40	0	10	0	46	12	58	0	1,792
町村	常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	短	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	常	1	0	51	11	1	0	0	20	3	34	0	210
	短	13	54	101	40	0	10	0	46	12	58	0	1,792
一部事務組合等	常	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4
	短	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	15
市町村・一部事務組合等合計	常	1	0	51	11	1	0	0	20	5	34	0	214
	短	13	54	102	40	0	10	0	46	14	58	0	1,807

※ 常…常時勤務職員、短…短時間勤務職員

⑥ 再任用職員の職位

団体区分	定年退職等時 における職位	常時勤務職員				短時間勤務職員			
		管理職	監督職	その他 一般職	合 計	管理職	監督職	その他 一般職	合 計
市	管 理 職	11	19	12	42	2	131	465	598
	監 督 職	0	2	21	23	0	71	416	487
	その他一般職	0	0	9	9	0	0	74	74
	合 計	11	21	42	74	2	202	955	1,159
町村	管 理 職	0	0	0	0	0	0	0	0
	監 督 職	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他一般職	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	管 理 職	11	19	12	42	2	131	465	598
	監 督 職	0	2	21	23	0	71	416	487
	その他一般職	0	0	9	9	0	0	74	74
	合 計	11	21	42	74	2	202	955	1,159
一部事務組合等	管 理 職	0	0	0	0	0	0	0	0
	監 督 職	0	1	0	1	0	0	0	0
	その他一般職	0	0	0	0	0	0	4	4
	合 計	0	1	0	1	0	0	4	4
市町村・一部事 務組合等合計	管 理 職	11	19	12	42	2	131	465	598
	監 督 職	0	3	21	24	0	71	416	487
	その他一般職	0	0	9	9	0	0	78	78
	合 計	11	22	42	75	2	202	959	1,163

※管理職：課長相当職以上の者

※監督職：係長相当職以上で「管理職」に該当しない者

※その他一般職：「管理職」及び「監督職」のいずれにも該当しない職の者

⑦ 再任用職員の在職状況

団体区分	再任用職員数					
				常時勤務職員		
	合計	新規	任期更新	合計	新規	任期更新
市	2,494	778	1,716	407	255	152
町村	5	5	0	1	1	0
市町村計	2,499	783	1,716	408	256	152
一部事務組合等	40	22	18	8	4	4
市町村・一部事務組合等合計	2,539	805	1,734	416	260	156

団体区分	再任用職員数							
	短時間勤務職員							
	合計	新規	任期更新	15 時間 30 分以上 19 時間 22 分 30 秒未満	19 時間 22 分 30 秒以上 23 時間 15 分未満	23 時間 15 分以上 27 時間 7 分 30 秒未満	27 時間 7 分 30 秒以上 29 時間 3 分 45 秒未満	
市	2,087	523	1,564	24	139	1,775	29	120
町村	4	4	0	0	0	0	0	4
市町村計	2,091	527	1,564	24	139	1,775	29	124
一部事務組合等	32	18	14	1	1	13	1	16
市町村・一部事務組合等合計	2,123	545	1,578	25	140	1,788	30	140

## (2) 退職状況（平成25年度）

### ① 離職事由別離職者数

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

団体区分	合計	定年退職	勸奨退職	早期退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
市	2,786	1,316	340	109	970	1	10	1	39
町村	133	46	47	0	37	0	1	0	2
市町村計	2,919	1,362	387	109	1,007	1	11	1	41
一部事務組合等	272	94	16	0	128	32	0	0	2
市町村・一部事務組合等合計	3,191	1,456	403	109	1,135	33	11	1	43
全国市区町村*・一部事務組合等	72,935	35,335	8,722	1,802	25,377	374	206	16	1,103

※全国政令指定都市の離職者数を含む

### ② 定年退職者の再就職状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

団体区分	平成24年度定年退職者数	再就職した者							
		合計	当該団体内に再就職した者					当該団体以外に再就職した者	
			法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項第3号	法第22条第2項第5項	その他	他の地方公共団体等	うち法第28条の6
市	1,322	704	73	487	47	20	23	4	1
町村	51	11	1	0	0	3	3	0	0
市町村計	1,373	715	74	487	47	23	26	4	1
一部事務組合等	66	22	3	6	1	1	7	3	0
市町村・一部事務組合等合計	1,439	737	77	493	48	24	33	7	1

団体区分	再就職した者							再就職しない者	不明である者
	当該団体以外に再就職した者								
	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	うち出資あり	営利法人	うち出資あり	自営業		
市	1	3	32	20	14	5	0	107	511
町村	0	0	1	0	3	0	0	19	21
市町村計	1	3	33	20	17	5	0	126	532
一部事務組合等	0	1	0	0	0	0	0	32	12
市町村・一部事務組合等合計	1	4	33	20	17	5	0	158	544

③ 勸奨退職者の再就職状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

団体区分	平成24年度定年退職者数	再就職した者							
		合計	当該団体内に再就職した者					当該団体以外に再就職した者	
			法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項第3号	法第22条第2項第5項	その他	他の地方公共団体等	うち法第28条の6
市	422	18	0	0	1	9	5	0	0
町村	58	10	0	0	0	0	4	1	0
市町村計	480	28	0	0	1	9	9	1	0
一部事務組合等	14	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	494	28	0	0	1	9	9	1	0

団体区分	再就職した者							再就職しない者	不明である者
	当該団体以外に再就職した者								
	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	うち出資あり	営利法人	うち出資あり	自営業		
市	0	0	2	0	1	1	0	67	337
町村	0	0	2	1	2	0	1	22	26
市町村計	0	0	4	1	3	1	1	89	363
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	10	4
市町村・一部事務組合等合計	0	0	4	1	3	1	1	99	367

④ 定年退職者の年齢

団体区分	定年退職者の年齢						
	合計	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
市	1,316	1,308	0	0	4	0	4
町村	46	45	0	0	0	0	1
市町村計	1,362	1,353	0	0	4	0	5
一部事務組合等計	94	93	0	0	0	0	1
市町村・一部事務組合等合計	1,456	1,446	0	0	4	0	6

⑤ 勸奨退職者（定年前希望退職者を除く）の年齢

団体区分	合計	勸奨退職(定年前希望退職者を除く)した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

団体区分	勸奨退職(定年前希望退職者を除く)した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	0	1	2
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	2	0	1	2
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	2	0	1	2

団体区分	勸奨退職(定年前希望退職者を除く)した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	6	5	5	6	21	28	26	39	72	124	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	1	0	1	5	6	6	13	14	0	0	0	0	0	0
市町村計	6	5	6	6	22	33	32	45	85	138	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	0	0	0	0	1	1	1	0	2	9	0	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	6	5	6	6	23	34	33	45	87	147	0	0	0	0	0	0



⑦ 普通退職者（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の年齢

団体区分	合計	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢													
		～20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
市	723	4	7	10	20	43	38	34	32	34	48	27	40	23	20
町村	30	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	2	2	1
市町村計	753	5	7	10	20	45	38	34	33	34	49	27	42	25	21
一部事務組合等計	115	1	0	7	2	6	5	5	4	5	3	11	5	8	0
市町村・一部事務組合等合計	868	6	7	17	22	51	43	39	37	39	52	38	47	33	21

団体区分	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢															
	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
市	29	20	20	13	17	23	9	20	19	7	14	12	6	8	7	7
町村	0	3	2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	1
市町村計	29	23	22	13	17	23	10	20	20	8	14	12	6	9	8	8
一部事務組合等計	5	3	4	2	5	4	4	2	1	2	3	0	2	2	0	1
市町村・一部事務組合等合計	34	26	26	15	22	27	14	22	21	10	17	12	8	11	8	9

団体区分	普通退職（在職期間の通算を伴う退職等を除く）した者の退職時の年齢															
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～
市	7	7	12	9	7	7	8	12	12	14	8	6	1	0	0	2
町村	0	1	3	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	7	8	15	10	8	9	8	12	13	14	8	6	1	0	0	2
一部事務組合等計	2	3	1	2	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0
市町村・一部事務組合等合計	9	11	16	12	8	10	9	12	14	14	10	6	1	0	0	2